

学校運営協議会会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

1 会議名 令和3年度 岐阜県立岐南工業高等学校運営協議会（第2回）

2 開催日時 令和3年10月11日（月）～10月25日（月）

3 開催場所 書面開催

4 参加者

委員	粕谷 幸司	元PTA会長
委員	後藤 潤一	塩谷建設（株）工事部課長
委員	眞田 豊	濃尾電機（株）取締役
委員	柴山 恭子	元PTA副会長
委員	正村 美里	岐阜県美術館 副館長兼学芸部長
委員	透 千保	フリーアナウンサー
委員	山口禎一郎	山口鋼業（株）専務取締役

（敬称略 50音順）

学校側	堀 修	校長
	堀 晴信	事務長
	中田 卓生	教頭

5 会議の概要（協議事項）

（1）第1号議案 「スクール・ポリシー」の策定について

意見1：生徒の主体性を尊重しながら、専門的な知識の修得に取り組み、地域産業の発展に役立つ人材を育成しようとする点に大いに期待している。

意見2：教育目標にある「自立力」「共生力」「自己実現力」を身につけることができれば、どこの会社でも活躍できると思う。

意見3：高校を卒業して、社会人になる明確な目標を掲げて将来に向けて人生設計を立て、自分の好きな事に向かって何かをしたいという気持ちに育ててほしい。

意見4：シンプルで分かりやすく根幹となる事を述べられている。

（2）第2号議案 県立学校体育施設開放について

意見1：採用試験や資格試験などが多く行われている印象があるので、学校側の負担とならないような開放の仕方が望まれる。

意見2：施設の開放については、使用する側のモラルの問題と学校側の防犯面の強化をセットで行うべきである。一方、学校へ気軽に入る事が常態化することは、災害など非常時に躊躇なく来る事にもなると思うので、使用時のルール of 徹底を含め進めてほしい。

意見3：学校職員の方々に負担とならないよう、グラウンドの開放のみが望ましい。また、開放する対象は地域の方々に限定し、運営は体育委員の方々に携わって頂くのはどうか。

意見4：県立学校体育施設は生徒の活動を最優先させるものであり、学校にさらなる負担を与えないよう配慮が必要である。また、外部の者が自由に入出入り出来るとなると、安全面や個人情報の保護など問題が多い。その上で、県として開放すべきという方針なのであれ

ば条件付きで承認する。本校は既に多くの施設を個別に開放しているところであり、学校として望まないのであれば承認しない。

意見5：グラウンド利用時の駐車場利用方法の明確化、生徒の活動スペースとの分離措置等の明確化が安全面において必要である。

(3) 第3号議案 学校評価アンケート（保護者・生徒）の結果について

意見1：保護者、生徒ともに、教育方針や学習指導など多くの項目に共感し、教職員への信頼も厚いことがわかった。まずは、生徒が学業に集中できるよう努めてほしい。

意見2：生徒への服装指導や安全指導には良い効果が表れていると思うが、特に専門高校としての環境教育に関しては、少し理解が低いようである。技術や技能の習得は、進んでいるようなので、これからの日本における環境教育の大切さも含め、更に進められる事に期待します。

意見3：学習指導に関しては生徒の理解は高い一方で、一人ひとりの能力に応じた教育という点には、もう少し工夫が要るのではないか。また、家庭との連携に関しては、家庭内のコミュニケーションが不足しているようなので、日頃の指導の中で、生徒とご家庭との連携が深まる指導に期待する。

意見4：保護者アンケートの「わからない」が多いのが気になる。コロナ禍で学校の行事に保護者が参加できない事が原因なのかもしれない。学校もそれに対して対策をしていると思うが、保護者にさらなる情報発信が必要なかもしれない。（同様の意見 他2名）

意見5：

- ・心身ともに健康な人間づくりという学校の方針が、保護者によく伝わっている。
- ・メール配信が有効である。
- ・悩み事、相談事のある生徒への対応がよくなされている。
- ・生徒のあいさつへの取組が素晴らしい。

意見6：全面的に良い結果である。（「保護者が授業や学校行事等を参観する機会等をよく設けている」）は、コロナ禍で機会が少ないと思われるのか、元々の機会が少ないのか検証するとよい。保護者が、学校行事、生徒に関心があることの裏返しかと思う。

6 会議のまとめ

第1号議案については、「本校に対し期待することや、生徒を育てる上で重視すべき学校教育活動」についてのご意見とともに、「本校が作成したスクール・ポリシーの素案」に対する意見が得られた。今後、意見をスクール・ポリシーの策定に反映し、第3回学校運営協議会において承認を得てホームページ等で公表する。

第2号議案については、「県立学校体育施設開放における学校運営協議会検討結果に関する調査票」の案を提示し、本校の体育施設の開放について意見を求めた。体育施設に限らず、採用試験や資格検定など、本校が多くの外部団体に施設を開放していることについて理解が得られた。第2号議案に対し全委員より承認を得た。

第3号議案については、学校評価アンケート結果をふまえて、本校の学校運営に対する意見を求めた。アンケート結果より、本校の教育活動が生徒及び保護者から高い評価を得ていることに関する理解が得られた一方で、学校と保護者との連携や情報発信などにおいて改善すべき点が指摘された。具体策な改善を図り、より一層、生徒に軸足を置いた学校運営を目指したい。